

平成二十九年十二月八日受領
答 弁 第 七 〇 号

内閣衆質一九五第七〇号

平成二十九年十二月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北朝鮮のミサイル発射準備にかかわる日本政府の情報管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北朝鮮のミサイル発射準備にかかわる日本政府の情報管理に関する質問に
対する答弁書

一及び四から七までについて

個別の報道の内容に関し、政府としてコメントすることは差し控えたい。

二について

平成二十九年十一月二十九日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルについては、現時点において詳細を分析中であるが、その飛翔高度、飛翔距離等を踏まえれば、大陸間弾道ミサイル（ICBM）級の射程を有する弾道ミサイルであったと推定している。また、当該弾道ミサイルが複数の弾頭を有していたとは推定していない。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、御指摘の韓国政府関係者の発言については政府としてお答えする立場にない。なお、政府としては、弾道ミサイルの発射も含め、北朝鮮の軍事的動向について、引き続き、米国及び韓国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ、情報の収集及び分析に努

めてまいりたい。